

令和6年度防火ポスターコンクール実施要項

- 1 目的 令和6年度全国統一防火標語「守りたい 未来があるから 火の用心」にあわせて、子供達が自由な発想でイメージし絵画として表現することで、正しい火の取扱いを家族や学校・地域で考えてもらうことにより、火遊びや火災の防止に努めるとともに、防火に関する意識を高めることを目的とする。
- 2 事業名 令和6年度防火ポスターコンクール
- 3 主催 出雲市消防本部
- 4 後援 出雲市防災安全協会、出雲市消防本部少年女性防火委員会
- 5 応募資格 出雲市内に居住又は市内の小中学校に通学する児童生徒

6 図案について（重要）

- (1) 令和6年度のテーマは『 ^{かさい} ^{ふせ} 火災を防ぐこと 』です。
- (2) 用紙は、四つ切り又はB3サイズの画用紙等を使用し、縦向きとしてください。
- (3) 技法、彩色は自由としますが、CG作品は不可とします。
- (4) ポスター作品へ必ずメッセージや防火標語等を記載してください。
- (5) 主催者が、本応募に関する目的に合致しないと判断した場合は、審査の対象となりません。

7 表彰と副賞

表彰者は、次の区分とします。

(1) 表彰区分

小学生1～3年生の部	最優秀賞 1点（副賞有り）・優秀賞 2点（副賞有り）
小学生4～6年生の部	最優秀賞 1点（副賞有り）・優秀賞 2点（副賞有り）
中学生の部	最優秀賞 1点（副賞有り）・優秀賞 2点（副賞有り）
特別賞	出雲市防災安全協会 会長賞 1点（副賞有り）

(2) 副賞

最優秀賞	5千円相当の図書券を贈呈
優秀賞	3千円相当の図書券を贈呈
特別賞	3千円相当の図書券を贈呈

(3) 参加賞

応募者全員に参加賞を贈呈します。
※作品の返却時にお渡しする予定です。

(4) 表彰（表彰式）

各受賞者と受賞者の保護者1名に出席していただき、令和6年秋季全国火災予防運動期間前に出雲市消防本部で表彰式を開催し表彰する予定です。

8 応募方法

(1) 学校単位及び個人単位で応募が可能です。

①学校単位での応募・・・学年、クラス及び部活等（クラブ）の単位は問いません。

②個人での応募・・・一人1作品とします。

※学校単位で1作品、個人で1作品応募できますので、一人で2作品の応募が可能です。

(2) 提出するもの

①作品（裏面に制作者の氏名を記入）

②作品応募票（別紙1：学校応募用、別紙2：個人応募用）

(3) 提出について

①持参または郵送

持参される場合は、作品と作品応募票を、出雲市消防本部予防課、最寄りの消防署及び分署に提出してください。※作品の折り曲げは厳禁とします。

《持参先》※土日提出可能ですが、災害出場等の場合受け取り出来ない場合もあります。

・出雲市消防本部予防課及び出雲消防署本署 出雲市渡橋町253番地1

・出雲西消防署本署 出雲市神西新町26番地3

・平田消防署 出雲市平田町3636番地1

・大社消防署 出雲市大社町杵築南1395番地

・斐川消防署 出雲市斐川町荘原2166番地1

・佐田分署 出雲市佐田町反辺1747番地17

・多伎分署 出雲市多伎町久村509番地

②郵送の場合

作品と作品応募票を同封し郵送してください。※作品の折り曲げは厳禁とします。

《郵送先》

〒693-0004 島根県出雲市渡橋町253番地1

出雲市消防本部予防課「令和6年度防火ポスターコンクール」係

9 募集期間

令和6年8月1日(木)8時30分 ～ 令和6年9月20日(金)17時15分

※郵送の場合は締切日当日の消印有効

10 審査員及び審査方法

(1) 審査員

・県内の教育関係者を審査員に委嘱します。

・出雲市消防本部幹部職員

(2) 審査方法

審査員の協議により決定

1.1 結果発表

令和6年10月上旬頃審査結果を発表します。

なお、最優秀賞、優秀賞及び特別賞（出雲市防災安全協会会長賞）の受賞者には、学校関係者及び保護者に通知（Eメール・電話・郵送等）するとともに、出雲市消防本部ホームページに掲載します。

1.2 作品の公表

- (1) 応募された作品は、出雲市、出雲市消防本部、出雲市消防団、後援団体等の関係機関が発行する広報誌やホームページ、SNSなどに掲載することがあります。
- (2) 受賞作品は、令和6年秋季全国火災予防運動期間にあわせ、市内大型物販店舗や公共施設等において広く市民の皆様に公開する予定です。
- (3) 作品は、スキャナーで取り込み、データ化し、縮尺を変えて展示・掲載する場合があります。

1.3 作品の返却について

学校単位で応募された作品は、学校へ返却いたします。個人で応募された作品については、応募時の住所へ返却いたします。（返却予定：令和7年1月頃）

1.4 注意事項

- (1) 作品は、応募者が創作した未公表の作品とします。
- (2) 作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していないものとします。審査後、その作品が第三者の著作権等の権利を有している著作物等を利用しているものと判明した場合、応募者がすべての責任を負うこととし、入賞を取り下げることがあります。
- (3) 応募作品の著作権及び著作権は、主催者に帰属するものとします。
- (4) 応募作品の数によっては、入賞数を変更する場合があります。
- (5) 作品の応募に際して生じた諸費用は、すべて応募者負担とします。
- (6) 応募者の個人情報、本事業に限り使用することとし、他の目的には使用しません。
- (7) 作品の公表や展示をする際は、作品応募者の氏名、学校名及び学年を公表させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- (8) 応募者は、本コンクールの紹介、記録及び広報のために、主催者が応募作品を利用することを認めることとします。
- (9) 本募集要項に取り決めのない事項については、主催者の判断により決定します。
- (10) 上記(1)から(9)の事項については、応募した段階で保護者の同意が得られたものとします。

1.5 その他

過去の防火ポスターコンクール受賞作品は、出雲市消防本部のホームページで公開していますので、テーマ等の参考（下記二次元コード）としてください。

【出雲市消防本部ホームページ掲載記事】



①携帯（スマートフォン）カメラで読み取る

②出雲市消防本部ホームページの掲載記事

※令和5年度防火ポスターコンクール受賞作品

16 問合せ先

担 当 出雲市消防本部予防課 持田、月森

電 話 0853-21-6921 FAX 0853-21-8241

Eメール fire-yobou@city.izumo.shimane.jp

以上